

### 3 行政区集会所

#### (1) 各施設の状態（劣化状況調査の結果）

No.	施設番号	地区	施設(建物)名称	運営形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	将来の方針	劣化状況調査の結果								調査実施予定	所管課	
									①屋上・屋根	②外壁	③内部仕上げ	④受変電設備	⑤その他電気設備	⑥空調設備	⑦その他機械設備	健全度			調査日
1	11	東	雷土新田集落活性化施設	指定管理	223.00	H6	木造	譲渡	A	A	B	B	B	B	B	86	R2.11.17		財政課
2	12	東	谷地集落活性化施設	指定管理	56.00	H5	木造	譲渡	A	A	B	B	B	B	B	86	R2.11.17		財政課
3	13	東	大倉地域自然活用交流促進施設（せせらぎ）	指定管理	481.00	H11	木造	譲渡	A	A	B	B	B	B	B	86	R2.11.17		財政課
4	14	浦佐	浅地町集落センター	行政区管理	132.49	H7	木造	譲渡済	/	/	/	/	/	/	/	0	/	/	財政課
5	15	薮神	辻又地域多目的センター	指定管理	409.00	S38	木造	その他	C	D	C	C	C	C	C	32	R2.11.17		財政課
6	16	薮神	冬季孤立集落維持管理センター（後山）	行政区管理	216.30	S53	S	譲渡	A	A	C	C	C	C	C	72	R2.11.17		財政課

※1施設内に別棟の建物が複数ある場合は、「建築年度」「構造」「劣化状況調査の結果」は代表的な建物について記載している

#### ■将来の方針の特記事項

利用者が限定的な施設であるため、主な利用主体（地元集落等）への譲渡協議を進める。

- ・浅地町集落センター H29.4.1地元行政区へ譲渡済
- ・辻又地域多目的センター 防災拠点となっているため当面は維持するが、施設の状態を踏まえて地元行政区と協議する。

